

第一号議案

文化財の指定及び解除について

次のように、大分県指定有形文化財を指定し、及び大分県指定有形文化財の指定を解除することについて、大分県文化財保護条例（昭和三十年大分県条例第十二号）第四条第一項及び第五条第一項の規定により、議決を求めらる。

令和六年一月二十五日提出

大分県教育委員会教育長 岡本天津男

(指定)

種別	名称	員数	時代	内容
有形文化財 (絵画)	富貴寺大堂壁画 弥勒浄土図断片 (外陣北小壁)	一点	平安時代後期 (十二世紀)	富貴寺大堂壁画のうち、北側外陣の長押上の小壁の一部で、十二世紀の板絵壁画の作品としても重要 大分市大手町三丁目一番一号 (宇佐市大字高森字京塚) 大分県(大分県立歴史博物館)所有
有形文化財 (古文書)	秋英筆真景図集 附奥書一枚	一〇二枚	江戸時代後期 〜明治時代	杵築藩の絵師であった足立秋英が描いた真景図(風景画)を集めたもの。緻密な描写で、当時の人々の暮らしも分かる画集 杵築市大字杵築三七七番地一 杵築市所有
豊後森藩御記録 書抜		一〇九冊	江戸時代後期	森藩の記録を書写したもの。原本が喪失した現在、森藩の歴史を知ることができる貴重な資料群 玖珠郡玖珠町大字帆足二六八番地 の五

(解除)

種別	有形文化財 (工芸品)
指定番号	工第八四号
名称	脇指(豊後高田實行作)
特記事項	平成十三年四月三日指定 刀長四〇・二センチメートル、反り〇・六センチメートル、目釘穴一個 大阪府への移動が判明
所在地	大阪府東大阪 市下小阪二丁目六番一七号 六〇九号

— 玖珠町所有

提案理由

大分県文化財保護審議会からの答申に基づき、大分県指定有形文化財を指定し、及び大分県指定有形文化財の指定を解除したいので提案する。

令和5年度「大分県指定文化財」の指定及び解除について

1 「大分県指定文化財」の指定・解除の手続

(大分県文化財保護条例〔昭和30年条例第12号〕)

- ・ 県教育委員会は、国指定文化財以外の文化財で、**県内に所在するもののうち重要なもの**を条例によって指定することができます。また、県指定文化財が文化財としての価値を失った場合その他特殊の事由があるときは、**指定を解除**することができます。
- ・ 県教育委員会は、その指定及び解除に当たり、あらかじめ、「大分県文化財保護審議会」に諮問する**必要があります**。
- ・ 指定は、歴史上、芸術上又は学術上の観点から、価値が高いものを選び、恒久的に保護するものです。
- ・ 指定を受けると、文化財の価値を守るために、その文化財を**改変**するような行為などが制限されたり、許可や届出が必要となりますが、その保存等のための援助を受けることが可能となります。

2 「大分県指定文化財」の指定・解除の過程

- ・ 市町村教育委員会等が域内の候補物件について県教育委員会に進達。〔6月〕
- ・ 進達された候補物件について教育委員会(教育長)が審議会に諮問。〔8月4日〕
- ・ **第1回審議会において、候補物件についての調査担当を決定。**〔8月4日〕
- ・ 候補物件の担当となった審議会委員が調査し、所見書を作成。〔9～12月〕
- ・ **第2回審議会において、所見書をもとに指定について協議。**〔12月26日〕
- ・ 審議会(会長)は協議結果を教育委員会(教育長)へ答申。〔1月5日〕
- ・ **教育委員会において、答申について協議し、文化財の指定・解除を議決。【今回】**
- ・ 議決に基づき、**県報告示**(正式に指定)。
- ・ 当該文化財の所有者及び権原に基づく占有者に通知。

3 「大分県文化財保護審議会」 (大分県文化財保護審議会条例〔昭和50年条例第44号〕)

- ・ 教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する**重要事項**について調査審議し、**建議**をします。文化財の指定・解除に向けた調査・協議を主な業務としています。
- ・ 審議会は、**現在17名の委員**で組織されています。
- ・ 委員は**教育委員会からの諮問があった候補文化財**について、対象文化財を専門とする委員が専任となり、**調査の実施、所見書の作成等**を行います。

4 令和5年度大分県文化財保護審議会からの答申内容

- ・ 指定すべきと判断されたもの 3件
 - ①有形文化財〔絵画〕 富貴寺大堂壁画弥勒浄土図断片(外陣北小壁)
 - ②有形文化財〔絵画〕 秋英筆真景図集 附奥書一枚
 - ③有形文化財〔古文書〕 豊後森藩御記録書抜
- ・ 解除すべきと判断されたもの 1件
 - ①有形文化財〔工芸品〕 脇指(豊後高田実行作)

1 富貴寺大堂壁画弥勒浄土図断片（外陣北小壁）有形文化財 [絵画]

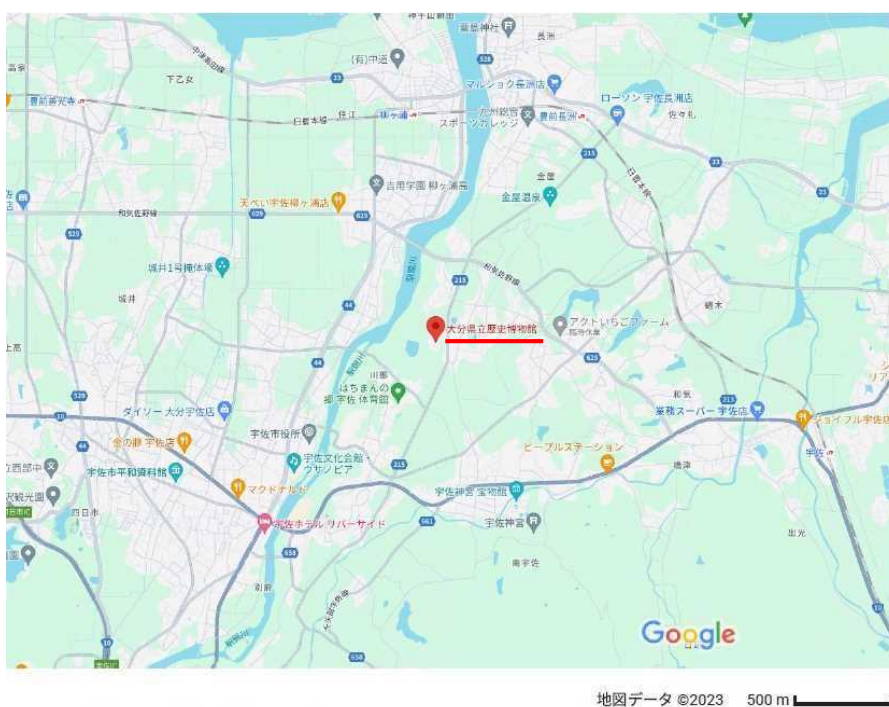
所有者 大分県	所在地 宇佐市大字高森字京塚
員数 1点	時代 平安時代後期（12世紀）

◇寸法：縦29.5cm、横123.2cm、厚さ 2.5～4.8cm

カヤ材とみられる板材の片面を平滑に処理して画面とし、白色下地に線描と彩色で、舞踊菩薩像、供養菩薩像、奏楽菩薩像などを描いている。

富貴寺大堂（豊後高田市）の壁画の一部とみられてきたが、画風や構図、板材質等から、紛れもなく貴重なもので、富貴寺大堂壁画のうち、2m余が現存する外陣北側の小壁の一部である。描かれている菩薩像は、富貴寺大堂壁画の他壁の菩薩像と姿が異なり、富貴寺大堂壁画の図像研究の上でも注目される。

本資料は、すでに国指定重要文化財に指定されている富貴寺大堂壁画の一部としても、全国的にも12世紀の板絵壁画の作例としても貴重であり、県指定に十分に値する文化財である。

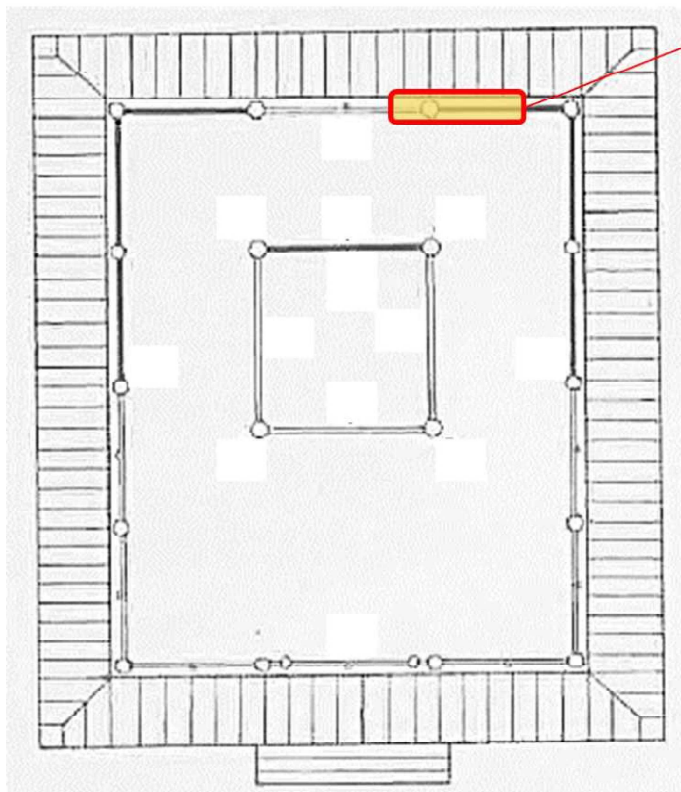


全体



拡大

北



本板絵 想定位置

しゅうえいひつしんけい ず しゅう つけたりおくがき
 2. 秋英筆真景図集 附 奥書一枚 有形文化財 [絵画]

所有者 杵築市	所在地 杵築市大字南杵築193番地1
員数 102枚	時代 江戸時代後期～明治時代

◇寸法：縦24.0cm 横37.0cm

本品は、画面99枚、中国人賛辞2枚、秋英自賛1枚、奥書1枚から成る。

杵築藩の絵師・足立秋英（1825～1895）が描いたもので、年号が記された絵は、18枚あり、文久元年（1861）から明治24年（1891）の年号が確認できる。

実際の風景を描いた絵画を「真景図」とよぶ。本品は杵築藩領の他、江戸や西日本各地の風景を描いていること、足立秋英が描いた真景図を集めたものであることから、名称を「秋英筆真景図集」とした。

本品は、小画面に風景を詳細に描いた細密画といえる点、日本画古来の画法である鳥瞰図として描いている点に大きな特徴がある。杵築藩領をはじめとする大分県に関わる風景画は25点あり、杵築城下の遠景やイワシ漁のありさまなど、当時の町並みや生産生業などを描いた貴重な絵も含まれ、指定に値する。



地図データ ©2023 200 m



杵築城下



奈多浜の鰯漁



墨田川から富士をみる

ぶんごもりはんごきろくかきぬき
 3. 豊後森藩御記録書抜

有形文化財〔古文書〕

所有者 玖珠町	所在地 玖珠郡玖珠町大字森868番地
員数 109冊	時代 江戸時代後期

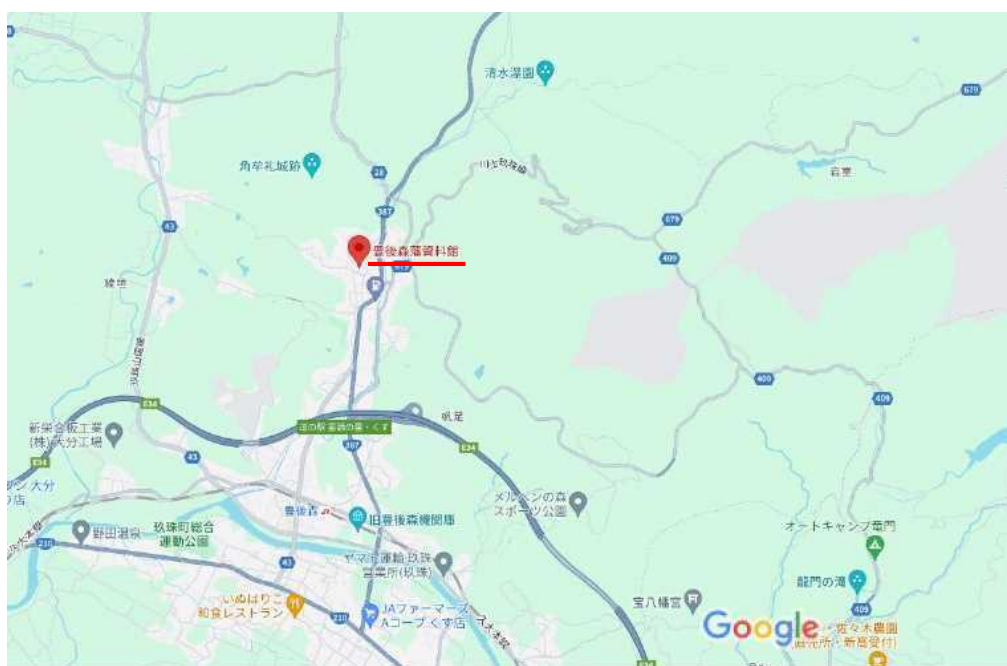
◇寸法：縦25.2cm 横19.0cm

本記録類は、豊後森藩の藩士・柴田寿山が、文化元年（1804）から弘化3年（1846）までの森藩の記録を書き抜き、内容ごとに編纂したものである。編纂作業は、嘉永6年（1853）から安政3年（1856）にかけて行われた。

記録の表紙左下には、森藩の政務の中核である「会所」・「大会所」と記されており、本記録類は、藩の依頼によって柴田寿山が編纂し、大会所に提出されたと考えられる。

「御記録書抜」の表題がある85冊の他、「御料理之間御日記書抜」など、表題は異なるものの、表紙や装丁が同じとみられる24冊についても、一連の記録と判断され、一括して指定すべき重要性が認められた。

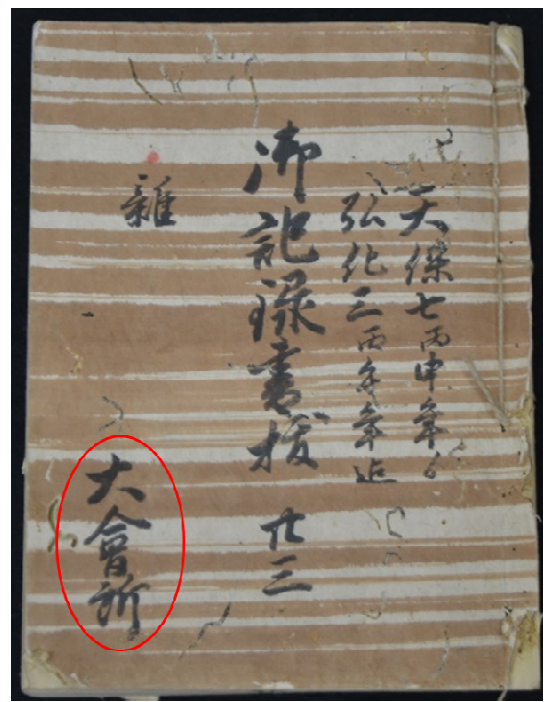
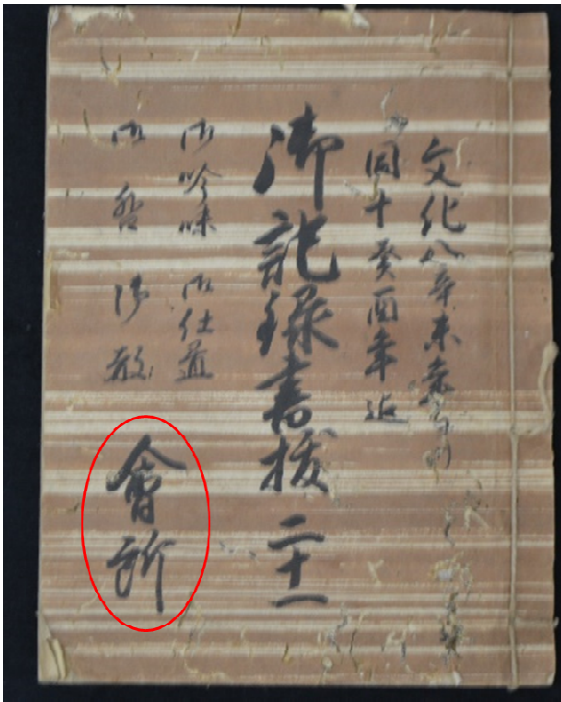
本記録類は、原文を忠実に書写しており、記録としての質は高い。原本を喪失している現在、森藩に関する貴重な記録であり、指定に値する。



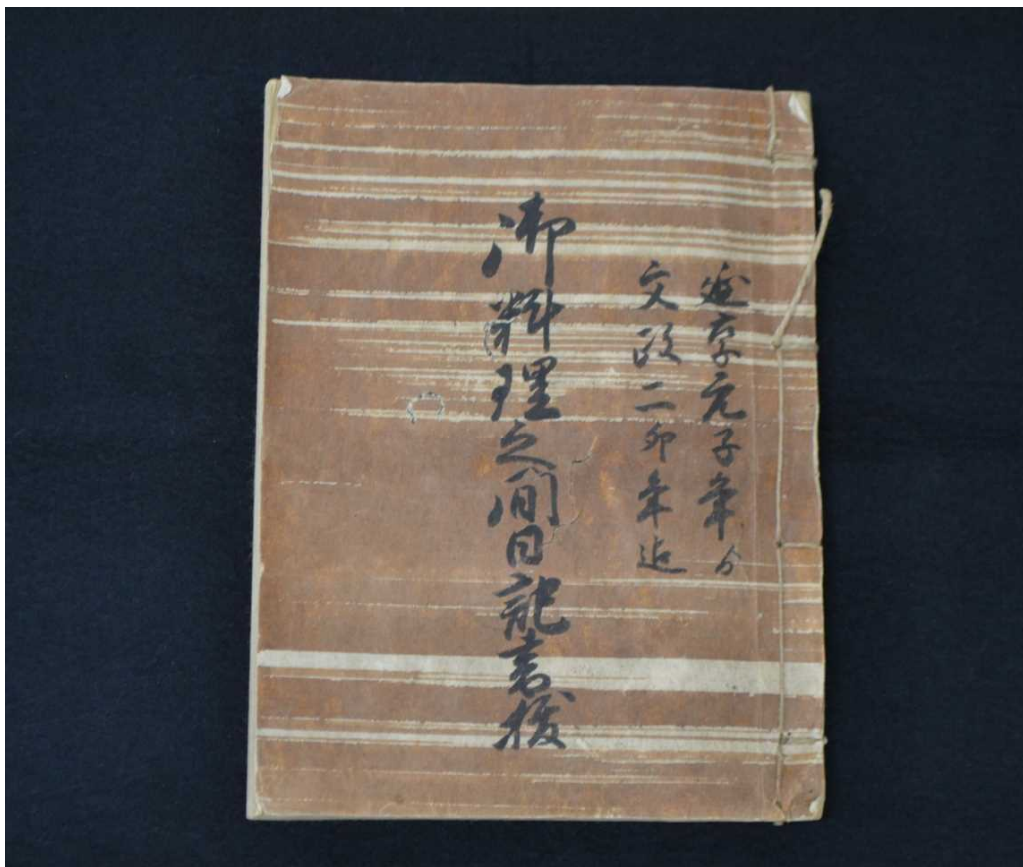
地図データ ©2023 500 m



全体



「御記録書拔」表紙



「御料理之間日記書拔」表紙

4. 脇指 (豊後高田實行作)

有形文化財 [工芸品]

所有者 稲森 正	所在地 大阪府東大阪市下小阪2-6-17 -609
員数 1口	時代 享徳3年
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定番号：工第84号 ・ 関係告示：平成13年4月3日大分県教育委員会告示第3号 ・ 指定年月日：平成13年4月3日 ・ 概要：刀長40.2cm 反り0.6cm 目釘穴1個 銘文(表)「豊後高田實行作」 (裏)「享徳三甲戌八月日」 ・ 解除の事由：大阪府への県外移動が判明したため解除が適切と判断した。 	



大分県文化財保護審議会委員名簿

令和6年1月 日現在

選出分野	氏名	役職等	備考
考古(先史)	武末純一	福岡大学名誉教授	
考古(古代)	下村智	別府大学名誉教授	副会長
歴史(中世)	飯沼賢司	別府大学特任教授	
歴史(近世)	福田千鶴	九州大学教授	
建築(社寺)	伊東龍一	熊本大学名誉教授	
建築(民家)	岸泰子	京都府立大学准教授	
石造文化財	田中裕介	別府大学教授	
彫刻・工芸	有木義隆	元熊本県立美術館副館長	
美術・工芸	吉住磨子	佐賀大学教授	
文化財保存	篠崎悠美子	別府大学特任教授	
民俗文化財	段上達雄	別府大学特任教授	会長
名勝	恵谷浩子	奈良文化財研究所研究員	
動物	馬場稔	元北九州市立自然史・歴史博物館学芸員	
植物	桑原佳子	九州産業大学非常勤講師	
地質	山本順司	九州大学教授	
観光振興	小山龍介	ブルームコンセプト代表取締役	
普及・啓発	海原みどり	元大分放送メディア局アナウンス部部长	

大分県指定文化財指定件数

分類	現在数	新指定	解除	今後	備考
有形文化財	500			502	
建造物	207			207	
美術工芸	293	3	1	295	①富貴寺大堂壁画弥勒浄土図断片 (外陣北小壁) ②秋英筆真景図集 附奥書一枚 ③豊後森藩御記録書抜 ④脇指(豊後高田實行作) 【解除】
無形文化財	2			2	
民俗文化財	61			61	
有形民俗	14			14	
無形民俗	47			47	
史跡	107			107	
名勝	6			6	
天然記念物	79			79	
動物	7			7	
植物	67			67	
地質鉱物	5			5	
選定保存技術	1			1	
総計	756			758	
選択無形民俗文化財	23			23	